

井田川小学校保護者様

かめやましりついだがわしょうがっこうちょう だかしま ひろし 亀山市立井田川小学校長 高嶋 浩史

なんかい じしんじょうほう ともな しょち 南海トラフ地震情報に伴う処置について

南海トラフ地震情報に行う処置については、電道市教育装賞会の通知に基づき、予認のようにさせていただいておりますので、ご理解で協っ方をお願いします。また、お字様の引取りの際には、保護者確認のため、「児童引き取りカード」をお持ちください。

Ē

ちゅういじょうほう 1. 「注意情報」、または、「警戒宣言」発表時について

(1) 在宅中に「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合

様をなりますので、登録させないでください。

- ※「観測情報」の発表時は、平常どおり(授業開始8時30分、集団登校実施)ですのでご注意ください。
- (2) 登下校金上において「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合
 - ・ 遠やかに帰宅させます。 学校職員も見回りますが、 答家庭の協力 もいただけると 幸いです。
- | ・ 登下校途上の場所によっては、学校で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。
- (3) 始業後に、「注意情報」、または「警戒宣言」が発表された場合
 - ・ 置ちに 授業を守止します。 保護者の だはお 予議を引き取りに 学校まで来ていただきます。 学校は 保護者 確認の もと、 お 予議を引き渡します。
- (4) 午前O時(日付変更時刻)までに「注意情報」、または「警戒宣言」が解除された場合
 - ・翌日は、通常通り集団登校を行う登校とし、8時30分より授業を開始します。

2. 大地震 (震度5 強以上) の発生時について

- (1) 始業前に発生した場合
- 登校させないでください。首宅待機です。
- ・被害が少なく通学路の安全が確保でき、当日の授業実施が可能な場合は、13時30分より授業を行いますが、被害状況によっては休校とする場合もあります。
- ・ 授業を行う場合でも、登校に支障がある場合は、**各家庭の判断で自宅持機を続けるなど**適切な処置を とってください。その場合は、学校に連絡してください。
- (2)登下校中に発生した場合
 - ・保護者や地域の汚でと連絡をとりながら、学校職賞もパトロール等を行いず、説悟をし、児童の安全確保に努めます。
- ・登下校中の場所や避難した場所によっては学校で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。
- (3) 始業後に発生した場合
- ・ 値ちに授業を中止します。保護者の方はお子様を引き取りに学校まで来ていただきます。 学校は保護者確認のもと、お子様を引き渡します。
- ・地震の被害が少なく、安全が確保され授業継続が可能な場合は、授業を行います。 授業終了後、通学路の安全確認の上、下校させます。
- り

 ・ 学売の状況や地震の規模等により、

 上記の処置が不適当と考えられるときは、

 ・ 市教育装賞会や

 学売売点の判断により、

 その都度適切な処置を講じます。
 - ※ 上記1,2の場合とも、井田川小メール配信システムにて、授業開始や保険等について連絡しますが、保険によっては電話回線等の混雑で連絡ができないこともあります。その場合は、各家庭で 児童の安全を設備先した処置をとってください。